

令和 6 年度 一般財団法人香川県警察協会事業報告

令和 6 年度における一般財団法人香川県警察協会事業計画に基づき実施した諸事業の概要は次のとおりである。

1 事業の概要

香川県警察協会は昭和 24 年 4 月 1 日に任意団体として発足し、昭和 32 年 12 月 10 日、香川県警察職員の知育、徳育及び体育の振興並びに職員及び家族の福祉を増進し、士気の高揚を図り、併せて防犯思想を普及し、警察機能の向上発展に資することを目的として財団法人となった。

その後、昭和 58 年 4 月に遺族援護事業を開始し、また、平成 12 年 4 月に不特定多数の者の利益の実現を図るため、新たに犯罪被害者支援事業及び警察協力援助者支援事業を加え、さらに平成 14 年 8 月には、香川県警察シンボルマスコット「ヨイチ」のオリジナルグッズの販売を開始するなど、事業の充実を図った。

そして、平成 25 年 4 月 1 日からは、新たに一般財団法人香川県警察協会として旧財団法人の目的を継続しながら、公益事業及び共益事業等を行うこととなった。

(会員数)

区 分	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増 減
普通会員	2,095 人	2,122 人	△27 人
賛助会員	97 団体(人)	98 団体(人)	△1 団体(人)

(収支状況)

(単位：円)

区 分	公益実施 事業会計	遺族援護 事業会計 ※	収益事業 会計	法人会計	合計
経常収益	1,139,829	867,964	6,938,303	1,221,232	10,167,328
事業費支出	3,313,726	1,166,383	4,367,959	0	8,848,068
管理費支出	0	0	0	862,565	862,565
経常収支差額	△2,173,897	△298,419	2,570,344	358,667	456,695
法人税等支出	0	0	635,300	0	635,300
他会計振替額	2,173,897	298,419	△2,173,897	△298,419	0
当期収支差額	0	0	△238,853	60,248	△178,605
前期繰越金	0	0	11,878,272	5,071,051	16,949,323
繰越差額	0	0	11,639,419	5,131,299	16,770,718

※ 遺族援護奨学金等給付事業資金（特定資産）の収支を含む。

2 公益事業概要

一般財団法人香川県警察協会定款及び同細則の定めるところにより、次の事業を実施した。

(1) 犯罪による被害を受けた者及びその親族に対する支援

ア 被害者支援講演会の開催（6月、11月）

犯罪被害者への支援の必要性等について、被害者支援関係者に周知するとともに、社会全体に理解と協力を得るため、6月に「被害者支援～誰もが安全にかかわるために～」と題する講演会、11月に放火殺人事件被害者遺族による講演会を開催した。

イ 重要事件等懸賞金支援制度の運用

「被害者の会（未解決重要事件被害者遺族等で組織する会）」の支援要請により、殺人等の未解決重要事件3件について、情報提供を促しているところ、事件検挙に結び付く有力な情報がなく、引き続き支援の延長を決定した。

ウ 民間被害者支援団体に対する助成

被害者等の視点に立った被害者支援を促進するため、「公益社団法人かがわ被害者支援センター」に運営資金を助成した。

(2) 警察活動に対する協力支援

ア 警察広報活動支援

警察広報活動を支援するため、香川県警察音楽隊の演奏用品並びに香川県警察音楽隊演奏会来場者及び香川県警察本部庁舎見学等来庁者に対する記念品を香川県警察へ寄附した。

イ 警察活動に貢献した功労者に対する表彰支援

産経新聞が主催している「香川県民の警察官」表彰の受賞職員、定例表彰における部外功労者、全国優秀・優良警察職員及び中国四国管区内優秀警察職員に対する表彰記念品を香川県警察へ寄附した。

ウ 警察活動に必要な支援

警察活動を支援するため、警察学校初任科生等に対する逮捕術訓練用具を香川県警察へ寄附した。

3 遺族援護事業概要

(1) 慰霊祭の举行（11月）

公益財団法人香川県消防協会との合同で「警察消防殉職者協力殉難者合同慰霊祭」を举行し、殉職警察職員（30柱）及び警察協力殉難者（2柱）の慰霊を行った。

(2) 遺族援護奨学金等の給付

香川県警察職員からの寄付金等を基に、警察官の職務に協力し死亡した警察協力殉難者の遺族及び在職中に死亡した警察職員の遺族に対して遺族援護奨学金等を

給付しているところ、遺族援護事業の拡充を図るため、給付額の見直しを行い、警察職員の遺族に対し、遺族援護奨学金等を給付した。

なお、警察官の職務に協力援助したため災害を受けた警察協力殉難者の遺族には、給付対象に該当される方はいない。

ア 遺族援護奨学金

大学在学者の遺児 3 人を対象に、遺族援護奨学金 270,000 円を給付した。

なお、対象遺児数及び月額給付額は次表のとおりである。

区 分	対象遺児数	給付額（1 人当たり）
大 学 等 在 学 者	3 人	月額 10,000 円
高等学校等在学者	0 人	月額 10,000 円

イ 遺族養育援護金

中学校等及び小学校等に在学する遺児並びに未就学遺児を対象とした遺族養育援護金の給付は、該当者がいなかった。

なお、給付額は、1 人当たり月額 10,000 円である。

ウ 遺族援護金

在職中に死亡した警察職員の三回忌に、遺族 3 人に対して遺族援護金各 10,000 円を給付した。

4 収益事業概要

香川県警察オリジナルグッズの物品販売事業及び当協会が所有する用地の土地賃貸事業を収益とした。